

令和6年8月29日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和6年5月10日	保育サービス	保育施設において、お座りをした乳児が玩具を取ろうとした際に後方に転倒し、床(フローリング)に後頭部を打ちつけ、頭部陥没骨折。当時、当該乳児はマットが敷かれていないフローリングで遊んでいた。	埼玉県
2	令和6年7月22日	保育サービス	保育施設において、幼児が保育室の戸を閉めようとした際に、戸と壁の隙間に右手薬指を挟み、骨折。当該戸には、指挟み防止策が施されておらず、また、幼児らが自ら戸の開け閉めができる状態にあった。	新潟県
3	令和6年7月22日	介護サービス	介護施設において、利用者が車椅子から前方に転落し、右眼付近と右手を床に打ちつけ、右手小指を亀裂骨折。職員は、当該利用者の足が当該車椅子のフットレストに乗っていることを確認せずに、当該車椅子を操行していた。	熊本県
4	令和6年6月27日	マッサージ器(充電式)	マッサージ器を充電した後、充電コード接続部分が発火し、周辺物に焦げ。	兵庫県
5	令和6年8月7日	保育サービス	保育施設において、給食に異物(ガラス片)が混入し、翌日、乳児1名の便から当該ガラス片を確認。当該ガラス片は当該施設で使用していた耐熱ガラス製炊飯器用おかゆ調理容器の一部と見られ、当時、当該容器の取扱説明書で使用禁止となっている金属製スプーンを使用して当該容器からおかゆを取り出していた。	福岡県
6	令和6年4月20日	公共施設(科学館)	公共施設(科学館)の催し(実験)において、アクリル製パイプが破裂し、観客4名が負傷。当該実験では、普段と異なる可燃物を使用しており、また、観客との間に仕切りが置かれていなかった等、安全対策が不十分であった。	北海道
7	令和6年7月2日	保育サービス	保育施設において、幼児がボール遊びをしていたところ、後方に勢よく転倒した際に後頭部を強打し、耳から出血があり、救急搬送され、錐体骨骨折で入院。当時、ソフトマットを外してコルク床でボール遊びをしており、当該遊びをするには狭い空間であった。	岡山県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和6年7月27日	飲食店(7月24日の食事)	カンピロバクター	東京都
2	令和6年8月8日	飲食店(8月7日の食事)	カンピロバクター	大阪府
3	令和6年8月10日	飲食店(8月7日の食事)	カンピロバクター	大阪府
4	令和6年8月7日	飲食店(8月5日の食事)	カンピロバクター	滋賀県
5	令和6年8月1日	飲食店(7月31日、8月1日の食事)	赤痢菌	東京都

6	令和6年8月13日（初発）	販売店（8月13日、14日に販売した食品）	黄色ブドウ球菌	群馬県
7	令和6年7月10日	飲食店（7月9日、10日の弁当）	アニサキス	神奈川県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報（食品関係）

	製品名等	届出内容
1	生鮮エンダイブ	成分規格不適合（残留農薬）で廃棄、積み戻し等を指示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月14日）
2	漬け魚	賞味期限切れの商品を販売。 （自主回収に着手した年月日：令和6年7月14日 販売地域：北海道）
3	生鮮もも（計3件）	成分規格不適合（残留農薬）。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月10日）
4	パン（計4件）	異物（金属片）混入の可能性。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月17日 販売地域：愛知県 クラス分類：CLASS I）
5	牛肉	異物（吸水紙）混入。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月17日 販売地域：徳島県）
6	味付羊肉（計2件）	賞味期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年7月14日 販売地域：北海道）
7	惣菜（エビカツ）	アレルギー（えび）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月16日 販売地域：群馬県 クラス分類：CLASS I）
8	うどん 他（計2件）	賞味期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月18日 販売地域：鹿児島県）
9	惣菜（鶏肉料理）	アレルギー（乳）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月11日 クラス分類：CLASS I）
10	牛肉	消費期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月19日 販売地域：大阪府）
11	洋菓子	カビによる汚染等。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月19日）
12	ヨーグルト	一部商品に酵母混入の可能性。 （自主回収に着手した年月日：令和6年7月15日 販売地域：兵庫県 クラス分類：CLASS I）
13	洋菓子	カビによる汚染。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月20日）
14	佃煮	硬質異物混入の可能性。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月16日 クラス分類：CLASS I）
15	レトルト食品（カレー）	容器の破損に伴う液漏れ。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月16日）
16	佃煮（計8件）	膨張による容器変形が発生。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月19日）
17	ピザ	アレルギー（卵）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月19日 販売地域：大阪府 クラス分類：CLASS I）
18	魚介類加工品（さけ）	アレルギー（小麦、大豆）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月19日 販売地域：東京都 クラス分類：CLASS I）
19	魚肉練り製品	賞味期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月14日 販売地域：長崎県）
20	そば	賞味期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月18日）
21	和菓子	賞味期限を誤表示。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月18日 販売地域：茨城県）
22	煮豆（計2件）	アレルギー（いか、ごま）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月20日 販売地域：愛媛県 クラス分類：CLASS I）
23	豆乳	一部商品の変質を確認。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月21日）
24	コーヒー飲料	冷蔵品を常温で販売。 （自主回収に着手した年月日：令和6年8月20日 販売地域：千葉県）

25	ハム	成分規格不適合(サルモネラ属菌)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月16日 クラス分類:CLASS I)
26	いか	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月10日 販売地域:三重県)
27	菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月6日 販売地域:静岡県)
28	洋菓子	アレルギー(くるみ、アーモンド)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月20日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)
29	菓子パン	アレルギー(卵)表示が欠落、賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月21日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
30	生鮮ねぎ	成分規格不適合(残留農薬)で廃棄、積み戻し等を指示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月16日)
31	和菓子	一部商品から黄色ブドウ球菌を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月21日 販売地域:愛知県)
32	和菓子	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月21日 販売地域:三重県、滋賀県、愛知県)
33	ゼリー	自主基準を上回る一般細菌を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月21日)
34	くん製	保存温度及び賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月16日 販売地域:愛知県)
35	惣菜(計2件)	アレルギー(乳、牛肉、大豆、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月20日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)
36	惣菜(揚げもの)(計2件)	アレルギー(えび、卵、乳、鶏肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月21日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
37	おにぎり	アレルギー(小麦、卵、乳、大豆、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月22日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)
38	惣菜(煮魚)(計2件)	未加熱で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月21日 販売地域:大阪府)
39	アイスクリーム	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月23日 販売地域:宮城県)
40	のり加工品(計3件)	原材料の一部に異臭発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月15日)
41	のり加工品(計3件)	一部商品に異臭発生。 (自主回収に着手した年月日:令和6年7月29日)
42	ヨーグルト	容器にカビ付着。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月22日)
43	アイスマルク	成分規格不適合(細菌数)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月23日 販売地域:福岡県)
44	巻き寿司	アレルギー(小麦、卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月21日 クラス分類:CLASS I)
45	惣菜	アレルギー(小麦、さば、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月22日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
46	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月22日)
47	アイスマルク	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和6年8月23日 販売地域:新潟県)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報（食品関係以外）

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車 (BMW BMW 320d xDrive 他)	普通乗用自動車 (冷却装置) のリコール。(外-3834) 冷却水のエア抜きラインにおいて、取り回しが不適切なため、エア抜きラインがエンジンワイヤーハーネスと干渉することがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、エア抜きラインに穴が空き、冷却水が漏れるおそれがある。
2	軽自動車 (柳州五菱 不明)	軽自動車 (乗員保護補助装置) のリコール。(外-3861) 助手席用エアバッグにおいて、製造管理が不適切なため、助手席エアバッグ用力カバーが正常に組み付けられていないものがある。そのため、助手席エアバッグが作動した際に、カバーの取付け位置によっては、エアバッグが展開した際に、乗員保護が十分に機能しないおそれがある。
3	普通乗用自動車 (メルセデス・ベンツ GLC220d 4MATIC 他)	普通乗用自動車 (前照灯等) のリコール。(外-3850) 前照灯において、ヘッドライトコントロールユニットの制御プログラムが不適切なため、前方車両との車間距離が近接した場合に前方の路面の一部に保安基準に規定されていない図柄が投影されることがある。そのため、前照灯等の基準に適合しない。
4	普通乗用自動車 (メルセデス・ベンツ メルセデス AMG CLS53 4MATIC+ 他)	普通乗用自動車 (電気装置) のリコール。(外-3851) トランスミッションの電気配線において、配索設計が不適切なためコネクタ配線のシール部に強い力がかかり、シール部を変形させているものがある。そのため、シール性能が保てずコネクタに雨水等が浸入することで短絡が発生し、駐車中にバッテリー上がりが発生することがある。最悪の場合、短絡により発熱することで、周囲の部品を溶損させて火災に至るおそれがある。
5	普通乗用自動車 (メルセデス・ベンツ メルセデス AMG GT S 他)	普通乗用自動車 (原動機) のリコール。(外-3852) エンジンコントロールユニットにおいて、生産指示が不適切なため誤った制御プログラムが搭載されている。そのため、触媒の経時劣化に対する冗長性が不足しており、排気ガス値が規制値を満たせないおそれがある。
6	普通乗用自動車 (メルセデス・ベンツ EQE350 4MATIC 他)	普通乗用自動車 (電気装置) のリコール。(外-3853) 高電圧バッテリー管理システムにおいて、制御プログラムが不適切なため、他のコントロールユニットからのデータ要求が集中すると、メモリに過負荷が生じることでリセットが行われバッテリーの電磁開閉器を誤って開けることがあり、駆動システムへの電力供給が一時的又は継続的に切断される。そのため、一時的に切断された場合は出力制限警告灯とドライブシステムの出力制限メッセージが運転席ディスプレイに表示され、出力が制限された走行モードになる。また、走行中に継続的に切断された場合は走行不能に至るおそれがある。
7	普通乗用自動車 (メルセデス・ベンツ C200 他)	普通乗用自動車 (電気装置) のリコール。(外-3854) 助手席足元にあるプレヒューズボックスにおいて、製造時の組付けが不適切なため電源配線を取り付けるナットが規定トルクで締め付けられていないものがある。そのため、走行時の振動等で当該ナットが緩み電源が遮断されて駆動システムが停止し、走行できなくなることがある。または、当該部の電気抵抗が増加して、発熱することで周囲の部品が溶損し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
8	普通乗用自動車 (メルセデス・ベンツ C200 他)	普通乗用自動車 (車体) のリコール。(外-3855) 車体に接着で取り付けられているルーフパネルにおいて、使用過程にて修理を行った際の作業指示が不適切なため、適切な接着強度で修理されていないものがある。そのため、走行風などで剥離が進み、最悪の場合、走行中に剥がれ飛ぶことで他の交通の妨げになるおそれがある。
9	普通乗用自動車 (メルセデス・ベンツ メルセデスAMG CLS53 4MATIC+ 他)	普通乗用自動車 (乗員補助拘束装置) のリコール。(外-3856) SRS (乗員補助拘束装置) コントロールユニットにおいて、制御プログラムが不適切なため、歩行者保護に係る装置 (アクティブボンネット) が作動しないことがある。そのため、協定規則第127号の要件に適合しない。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報 ((2) リコール・自主回収情報 (食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における () 内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会 (消費者庁) に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク (URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>) で「消費者事故等 (2024年8月29日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

< 本件に関する問い合わせ先 >
消費者庁 消費者安全課
TEL : 03-3507-8800 (代表)
URL : <https://www.caa.go.jp/>